

## 地域再生計画

### 1. 地域再生計画の名称

道路網整備による元気なまちづくり計画

### 2. 地域再生計画の作成主体の名称

三重県、三重県南牟婁郡紀宝町

### 3. 地域再生計画の区域

三重県南牟婁郡紀宝町の全域

### 4. 地域再生計画の目標

紀宝町は、紀伊半島の南部、三重県の最南端に位置し、東を熊野灘、西を紀伊山地、南を熊野川に囲まれ、海岸に面した丘陵地にはミカン畠の広がる風光明媚な地域であり、アカウミガメが産卵にくることで有名な井田海岸をはじめとする熊野灘沿岸部は、吉野熊野国立公園に指定されている。

また、当地域には古来より伊勢神宮と熊野三山を結ぶ「熊野古道」が存し、平成16年に「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録された。

平成21年には、「浅里の郷」が「にほんの里100選」に選ばれたところであるが、集客・交流を図るために、更なる道路網等の整備が必要とされている。

産業としては、町内に紙パルプ工場が立地するとともに、温暖多雨な気候を利用した水稻やみかんの栽培、紀伊山地の豊かな森林資源を活かした製材業や特用林産物の加工などの農林業が主要な産業となっている。

当地域においても、過疎化・高齢化が進行し、後継者不足による耕作放棄地や未整備森林の増加による国土保全機能や水源涵養機能の低下がみうけられる。

これらの機能低下に伴い山地災害が増加する一方で、台風や大雨等の異常出水時には町道や県道の一部が浸水し、孤立集落が発生するなどしている。

また、高齢化の急速な進展は、地域がはぐくんできた熊野川流域の豊かな自然を背景とした文化や伝統の担い手までも不足させ、地域交流の減少による地域活力の低下をきたしている。

現在、道整備交付金事業により、安心・安全で災害に強いまちづくりを推進しているところであるが、更なる道路網の整備を通じて地域再生を進める必要がある。

今後は、第2期の道整備交付金事業を活用し、町道と林道の一体的な整備により森林の適正管理の推進と生活道路のネットワークの強化を図り、災害に強

い安心・安全に暮らせるまちづくりを進めるとともに、中山間総合整備事業、村づくり交付金、地域活力基盤創造交付金等を活用しながら、町道、農道、林道、排水路、橋梁等、道路網の一体的な整備を行い、住民の安心・安全な生活道路の整備と産業の活性化を図ることで、今以上の元気なまちづくりを推進する。

なお、当該生活道路のネットワーク強化は、観光客が増加する中、熊野詣での面影を残す史跡や自然に対するアクセス改善に資するものであり、観光客の安心・安全面での強化にも繋がり、更なる観光客の増加も期待されるところである。

(目標 1) 道路整備による拠点施設へのアクセス改善

(拠点施設へ 30 分以内にアクセスできる世帯カバー率  
85% → 96%)

(目標 2) 災害時の迂回路となる道路整備

(災害時迂回路利用可能世帯 0 世帯 → 113 世帯)

(目標 3) 産業の振興と地域環境の改善

(要間伐森林面積 15.18 ha の間伐実施)

## 5. 目標を達成するために行う事業

### (5-1) 全体の概要

「林道北桧杖浅里線」を整備することにより、森林へのアクセス機能を向上させ林業の効率化を図るとともに、災害時に孤立する集落から救援・救護活動の拠点となる町役場への迂回路の確保を図る。また、「町道相野口永田線」・「町道井内阪松原線」の拡幅及び歩道の整備により、域内の交通の円滑化及び歩行者の安全確保を図るとともに、災害時の避難路の確保を図る。これに加え域内の生活道路網の改修を行うことにより、産業・生活道路のネットワーク強化及び利便性の向上、熊野古道へのアクセス網の整備を図る。

### (5-2) 法第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。

なお、整備箇所等は別添の整備箇所を示した図面による。

- ・町道：道路法に規定する町道に認定済み。

町道相野口永田線：昭和 57 年 12 月 24 日（旧紀宝町）

町道井内阪松原線：昭和 57 年 12 月 24 日（旧紀宝町）

- ・林道：森林法による尾鷲熊野地域森林計画（平成 20 年樹立）に路線を記載。  
道整備交付金を活用する事業

[施設の種類（事業区域）、実施主体]

- ・町道（紀宝町） 紀宝町
- ・林道（紀宝町） 紀宝町

[事業期間]

- ・町道（平成22～26年度）、林道（平成22～26年度）

[整備量及び事業費]

- ・町道 10.8 km、林道 5.6 km
- ・総事業費 1,007,000千円
  - 町道 920,000千円 (内交付金 460,000千円)
  - 林道 87,000千円 (内交付金 43,500千円)

(5-3) その他の事業

当事業以外にも「地域活力基盤創造交付金事業」「橋梁長寿命化修繕計画策定事業」等で橋梁等の整備、「県営中山間総合整備事業」「農村振興総合整備統合補助事業（村づくり交付金）」等で農道等の整備、「美しい森林づくり基盤整備交付金」で林道等の整備を行い、町単独事業と併せて紀宝町内の道路網整備を一体的に行うことにより、ネットワークの強化及び利便性の向上を図るとともに、地場産業の活性化を図る。

又、「浅里の郷」の魅力を世間に広くPRするために文化資源を有効活用し、ケヤキ材の巨木でPR看板を設置することで、より多くの人に紀宝町に訪れてもらい、祭りなどの伝統文化を体験しながら地域内外の交流を促進し、地域活力の向上を図ります。

- ・地域活力基盤創造交付金事業  
橋梁改修整備等
- ・橋梁長寿命化修繕計画策定事業  
橋梁調査、修繕計画策定
- ・県営中山間地域総合整備事業  
農道整備、集落道整備、集落排水整備
- ・農村振興総合整備統合補助事業（村づくり交付金）  
農道整備、集落道整備、集落排水整備
- ・美しい森林づくり基盤整備交付金  
林道整備等
- ・町単独事業  
町道改修整備、町道舗装整備、林道舗装整備等
- ・過疎市町等地域づくり支援事業  
PR看板設置等

## **6．計画期間**

平成22年度～26年度

## **7．目標の達成状況に係る評価に関する事項**

4に示す地域再生計画の目標については計画終了後、整備効果について地域住民から意見を求め、地元代表者を中心とした委員会を設立し、目標達成状況や今後の改善事項の検証を行う。

なお、これらの検証結果は公表するものとする。

## **8．地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項**

該当無し